

## 第4章 学社連携を教科教育へ結びつけるために

前章の終わりに、学校と社会教育施設とを結ぶ第3の機関の存在が必要なのではないかという考えに至った。本章では学校教育と社会教育の連携について、その歴史を俯瞰し現在の実態を踏まえたうえで、第3の機関を設置することに対する考察を行う。そして、これからの学校教育と社会教育の連携のあり方および教科教育への取り入れ方について考える。

### 第1節 学社連携を促進するための第3の機関について

#### 第1項 学校教育と社会教育の連携の歴史について

そもそも学校教育と社会教育とは、それぞれの違った対象や特徴を持っている。学校教育は教師が主として学校の中で子どもたちを対象に行う教育のことであり、子どもたちの発達に応じた教育課程を準備して行われている。一方で社会教育はすべての国民が教育の対象となり、教育内容や形態や方法などにおいて非定型的な性質をもち、学習性の高いものとなっている。<sup>(15)</sup> また、社会教育の中にはそれを目的として作られた施設ももちろん含まれるが、家庭や地域のもつ教育力についても社会教育の一部として有効的に活用されることが望まれている。この性質の異なる二つの教育が、互いに連携するきっかけとなったのが平成4年（1992年）から導入された学校の週5日制である。この学校の週5日制は、学校、家庭及び地域社会の教育のあり方や相互のかかわり方を見直し、それぞれの教育力を高め合うなかで、子どもたちがこれからの社会で生きていくために必要な資質や能力の育成を目指すものである。<sup>(16)</sup> この週5日制の導入により、土曜・日曜に子どもたちにより体験的な活動をしたり家庭や地域と関わる時間をそれまでより多く確保しようとした。また、学校での授業のあり方やより効率的で体験的な授業が行えるようにするために、学校教育と社会教育がそれぞれの長所をいかして子どもたちの教育をつくろうとしたことが連携のはじまりである。各学校では、地域に開かれた学校づくりを目指して子どもや地域の人々が様々な学習活動や体験活動及び文化的な活動や遊び・スポーツを行う場として学校施設を積極的に開放する。社会は学校の教育活動に地域の文化や産業などの素材を提供したり、地域の人材を適切に学校教育のために活用することが望まれたのである。この連携を促進するために文部省では次のような様々な事業を推進・実施し実践研究を行った。<sup>(17)</sup>

##### ①自然教室推進事業

小・中学校の児童生徒が豊かな自然環境のなかでの集団宿泊生活を通じて、人間的触れ合いや自然との触れ合いを深めるとともに、地域社会への理解を深める学校教育活動を推進する事業に対し補助を行った。

## ②いきいき体験活動モデル推進事業

一定地域の小・中学校の児童・生徒に対し、地域の教育力を生かしつつ、奉仕体験活動、自然体験活動、地域の伝統文化との触れ合いなどさまざまな体験活動・学習の機会を与えることについて実践研究を行った。

## ③勤労体験学習総合推進事業

働くことや社会に奉仕することの喜びを体験させることを通じて、将来の生き方や職業選択を視野に入れた進路の自覚を高めるため、高等学校の普通科の生徒を主たる対象として、一定地域の PTA・地元企業・社会教育団体・関係行政機関等の連携協力のもとに、職場見学・実習、奉仕活動等を実施した。

## ④家庭教育ふれあい推進事業

都市化などにより、地域から孤立しがちな親の情報交換や仲間づくりを促進するため、地域の子育て経験者等を中心に「子育てひろば」を公民館や幼稚園、学校の余裕教室に開設し、家庭と地域の教育力の活性化を図っていく。

## ⑤家庭教育学級

近年の都市化、核家族化、女性の社会進出などにより家庭の教育機能の低下が指摘されていることから、公民館等社会教育施設や学校施設において、子どもの発達段階に応じた家庭教育の課題や対応についての学習機会として家庭教育学級・講座を開設する市町村に対し助成を行う。

## ⑥地域少年少女サークル活動促進事業

地域における学校外活動の体制づくり、モデルサークルの実施、情報提供、指導者養成、心身障害児の学校外活動の促進などを図る。

## ⑦青少年交流推進事業

国際交流、障害者との交流、世代間交流など、さまざまな交流のモデル事業を青少年団体等に委嘱するとともに、事業の実施を通して地域の青少年団体の連携・活性化を図る。

## ⑧スポーツ活動推進地域の指定

学校と地域社会が連携したスポーツ活動のあり方および当該地域のスポーツ施設の活動と活用のあり方について、地域を指定して調査研究を行った。

このように文部省が具体的な推進事業を打ち出し実践・研究を進めながら、地域の持つ教育力を学校に取り入れ、学校の持つ施設や教師の専門性を地域のために活用するという連携の形が生まれたのである。

文部省が学社連携を推進したこともあり、これからの教育をさらに充実させるために学社連携は教育にとって必要な考え方となっていった。さらに平成 18 年（2006 年）に改訂された教育基本法では第十三条において「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。」と規定されたこともあり学校教育と社会教育の連携にさらに注目が集まり全国各

地でその試みが始まっている。しかしながら、第2章・第3章でも述べたように実際には現場の教員が学校外と連携するにあたって、日程・内容の調整などに時間がかかってしまうことに抵抗を感じたり、連携して授業を行いたいと思っても適切な施設や人材や環境を用意することが難しいと感じるなどの実態がある。そこで、これらの課題を解決しさらに学社連携を促進していくためには、両者を結ぶコーディネーター的存在である第3の機関が必要なのである。

## 第2項 文部科学省による推進事業について

学校と社会とを結ぶ第3の機関の必要性を感じ、いくつかの自治体ではそれぞれの教育委員会などが中心となってこの第3の機関を設置する取り組みが行われ始めた。はじめは規模も小さく活動範囲も狭いものであったが試行錯誤と研究がつづけられ地域の状況に即した形の機関をつくりあげようとしている。

そのような地域の地道な取り組みを後押しするために、文部科学省でも第3の機関を設置し学校と社会とを結びつけ連携を強化するための推進事業が行われるようになった。

この推進事業の開始は平成19年(2007年)からで、平成23年度より「学校・家庭・地域の連携による教育活動促進事業」として地域社会全体で子どもたちの教育を支援していくための事業として行われている。

現在文部科学省が行っている主な事業は次の6つである。

- ①学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業
- ②スクールカウンセラー等活用事業
- ③スクールソーシャルワーカー活用事業
- ④帰国・外国人児童生徒受入促進事業
- ⑤豊かな体験活動促進事業
- ⑥専門的な職業系人材の育成事業

特に①の「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」の取り組みでは「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」など、地域の参画・協力による様々な教育支援を総合的に支援している。<sup>(18)</sup> この事業の目指すところは、地域にある様々な力を集結し学校内外を問わず子どもたちの学びを支える仕組みとして地域に定着させることと、この取り組みを通して地域の人々の活性や地域コミュニティの新たな構築や機能の強化である。

本論文で着目している学校と社会とが連携して教科教育を行うことに深く関わってくる第3の機関にあたるのが「学校支援地域本部」である。この「学校支援本部」はまず各都道府県に推進委員会を設置し、地域の他の事業との連携や総合的な教育のあり方を検討するほか、コーディネーター・教育活動支援員等の研修の実施などを行う。そして、各市町村において運営委員会を設置し、ここにコーディネーターが配置され、委員会の活動内容

や運営の方法を検討しながら具体的な支援活動を実施していくものである。

この「学校支援地域本部」の運営委員会による主な学校に対する支援活動は次のとおりである。

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守りなど

これらの支援活動に対して、適切な社会教育施設や地域の人材またはボランティアなどを学校と結びつける役割を果たしている。この「学校支援地域本部」の設置数は年々増加しており平成20年度の2176の本部数から、平成24年度には3036の本部が設けられている。この中には各地域において既に組み込まれている第3の機関を推進事業と認定し、補助を行うことで連携の強化につなげようとしているものもある。

### 第3項 第3の機関を設置し学社連携の強化を図った実践例

#### 《島根県雲南市の取り組みについて》

島根県雲南市では平成16年の町村合併による広域化のため、学校教育・社会教育を取り巻く環境が大きく変わった。少子高齢化といった社会情勢の変化や、地域の実情に応じて教育環境を整備していくことまた、学校が抱える様々な問題や課題を解決するために、学校支援を通して教育政策の推進を実現することを目的とした「教育支援コーディネーター制度」を実施している。これは平成18年度から開始されたもので、地域のニーズに応じて市の教育委員会が独自に発足させたものである。<sup>(19)</sup>

#### (1) 教育支援コーディネーター制度とは

学校現場の実態を具体的に把握し、学校の課題解決に向けて迅速に取り組むことを目的として、教育委員会事務局職員を教育支援コーディネーターとして派遣する制度のこと。「学校支援・学校のスリム化」「学校教育と社会教育の融合・連携」「社会教育の推進」等のねらいがある。

#### (2) 教育支援コーディネーターの役割

全中学校に駐在し、各中学校区の小学校の教育支援コーディネーターとしても活動し、学校支援ボランティアとの連絡・調整を行う。

#### (3) 成果と課題

◎コーディネーターが学校支援ボランティアとの仲介役を果たすことにより、教職員の時間と労力が軽減され、学校教育支援ボランティアを交えた教育活動が展開されやすくなり、学校教育の質の向上にもつながった。

◎教育活動に関わってもらえる人材や団体、企業等の新たなつながりがコーディネーターによってもたらされたことが、学校の教育財産になった。

△中学校に駐在したことにより小学校への支援が充分でなかった面もあり、小学校と中学校の教育支援コーディネーターに対する意識や価値観に差が感じられること。

#### (4) 現在の取り組み

現在も教育支援コーディネーターの取り組みは継続され、平成20年からは文部科学省の推進する学校支援地域本部の推進事業を活用し取り組みを拡大している。現在はコーディネーターが各小学校にも配置され、より学校と地域とを結ぶ役割を果たしている。

#### 《新潟市の取り組みの事例について》

次に、島根県雲南市での教育支援コーディネーターにあたる機関を小学校にも配置し、8校のパイロット校から始められた取り組みが平成24年5月には小学校103校、中学校55校にまで拡大した新潟市の取り組みを挙げる。<sup>(20)</sup>

新潟市では平成18年から教育ビジョンを策定し、学校・社会教育施設・地域住民の融合による教育を推進するために翌年から「地域と学校パートナーシップ事業」を開始した。この事業では地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成している。

#### (事業内容)

- ①学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ②学校の教育活動・課外活動における地域人材の参画と協働
- ③学校における学びの拠点づくり
- ④学校の教育を地域に発信

#### 《パイロット校8校の地域教育コーディネーターがとらえた成果と課題》

##### (学校における成果)

- ・総合的な学習の時間の内容の充実が図られた。
- ・さまざまな授業の内容が充実し、さらに、先生にとって時間的なゆとりが生まれてきていると思われる。など

##### (子どもにおける成果)

- ・ 社会的になった。
- ・ 挨拶がとても上手になった。
- ・ 家庭科、工作、書道など細かい作業などが必要な授業に地域の方が入ることにより、どの子どもも作業や制作活動をやり遂げることができ、達成感を得ることができるようになった。など

(地域における成果)

- ・ 地域と学校パートナーシップ事業が周知されてきた。など

(今後の課題)

- ・ 学校は人がかわっていくので、人が変わっても変わらない信頼関係を築く。など

#### 第4項 実践例から考える第3の機関設置の意義とあり方について

前項で島根県と新潟市の取り組みについて取り上げ第3の機関が果たした役割について見てきた。この二つの事例では、学校と教育施設を結ぶ第3の機関を学校に配置することで、学校の予定や教育方針を踏まえた学校側のニーズに合った支援を地域・社会と連携して行うことができるようにしていた。これらの事例の場合の第3の機関設置の最大の効果は、学校と地域・社会とを結ぶ役割を第3の機関が一手に引き受け、両者を結ぶコーディネーターとして常に学校に寄り添い教育を支えているという点だと考える。この役割によって今まで教師が行っていた連携のための調整を第3の機関が代わりに行い教師の負担を軽減することができたほか、第3の機関があらかじめ地域の教育資源の確保に努めておくことで学校からのニーズに応じた連携先を見つけ出し両者を結びつけることも可能となった。今までは他の教育施設などと連携した取り組みを行いたいと思っても、その施設との関わりが無ければ連携をする前にまずお互いの考えや状況や活動内容について長い時間をかけて調整を行わなければならなかったし、そもそもどのような施設や機関が学校と連携することが可能であるかがわからないという場合もあった。しかしこの第3の機関のおかげで学校側は具体的なニーズを伝えるだけで、適した連携先を見つけることができるようになったのである。このことはこれまで他の教育施設などと連携することをためらっていた学校にとって大きな転機となるだろう。第3の機関によって学校が何を求めているのかを地域・社会に伝えやすくなるのである。

また、学校と地域を結びつけることで地域・社会のニーズを学校側に伝えることもできるようになる。例えば、地域の活動で学校の施設や設備を使いたい場合など第3の機関が間に入り調整することで学校が地域のために貢献することにつながる。このように学校が地域の人々の様々な活動や教育の機会を提供する場となることで、学校が地域の教育財産となることができる。どのような教育を行っているのかを地域の人々に知ってもらうこと

もできる。教育を社会全体で行っていくことにつながる。

このような重要な役割を担う第3の機関の設置は今後その有効性を認められ全国に広がっていくのではないかと考える。ただし、この機関の設置には教育委員会のシステムの改革や地域の理解・支援が必要となる。また、この機関が置かれる学校の校長をはじめ教職員全員がその役割の重要性を認識し、相互に協力しようという姿勢が最も大切である。

第3の機関の設置に際して、今すぐに教育委員会のシステムを変えるということは難しいであろうが、この機関の重要性を認識し活動を続けていく現場の地道なアプローチが近い将来実を結ぶと考える。

## 第2節 工芸教育のもつ可能性について

前節では学校教育と社会教育とがさらに連携を強化するために第3の機関の役割の必要性について述べ、その第3の機関を設置し活用することで学校と社会・地域を結びつけ教育を地域全体で行うことの重要性について考察した。

このことをふまえ学社連携の効果を学校の教科教育にこれまで以上に取り入れるためには、第3の機関などを設置して連携しやすいシステムを作り上げることと同時に、そのシステムを柔軟に教師が取り入れていく姿勢を持つことが重要であると考えられる。現在、主に社会教育施設や地域のボランティアの方々と連携した学校内の授業と言えばその多くが総合的な学習の時間として取り組まれている。その理由として学校外の施設・人々と連携した授業を行うことがとても一つの教科の規模に収まらないと考えられているからではないかと推測する。実際に丹波布の授業においても、ものづくりの図画工作科の面と日本の伝統について学ぶ社会科の面とがあり、どちらかの教科として授業を行うことは到底できないといった話があった。また、教科においては時間数が限られていることから、他と連携した大掛かりな授業を行うことは難しいと教師が考えている面も現職の教員を対象としたアンケートからわかっている。しかし、これからの教科教育の充実においては学社連携を大掛かりな、難しいものと考えずに進んで取り入れていくことが必要になってくると筆者は考える。具体的には第3の機関に登録をしている地域の個人単位のボランティアを様々な教科で取り入れていくことで、教科教育のさらなる充実を図ることである。この場合、教師は授業を教える先生であるとともに子どもと地域を結ぶコーディネーターでもある。連携のきっかけは第3の機関を活用し、その後連携を継続できる関係を教師が築き上げてからは教師が直接学校と地域の人材やボランティアとのコーディネーター的役割を果たすことで、子どもたちの周りには教師以外にも先生として様々なことを教えてくれたり支援してくれたりする大人が大勢いること、自分たちが住んでいる地域全体が学びを支援してくれていること、また教師自身も地域の人材から学んでいることを子どもたちに教えていくことが可能になるのではないだろうか。このようにして地域全体で教育を行うことが、

子どもたちの「生きる力」や「確かな学力」を育てることに結びつくと考えている。もちろん社会教育施設などとの大掛かりな連携も、その施設を利用することで、その教育的効果を感じたり、社会の一員としてマナーやルールを守ることを学んだりすることができるという利点がある。教師は連携を考える際にどのような規模や内容がよいのかしっかりと考えて第3の機関を活用したり、自ら地域の人材をコーディネートしたりして、状況に応じた連携を行うことが望まれる。

そしてこのような授業を行う際に、筆者は工芸の授業が適していると考える。例えば図画工作科の授業において工芸を扱う場合、その授業にボランティアとして地域の陶芸家が支援に入ることによって事故を防止したり、専門性の高い内容の授業を行うことができる。また、丹波布伝承館のような社会教育施設と連携して伝統文化や地域に根差した教育を行うこともできる。このように地域の人材を活用した場合でも、社会教育施設を活用した場合でも、連携を行う授業に工芸はとても適していると考える。そして工芸の授業をきっかけに学校と地域・社会との連携の体制を作ることで、その他の教科にも連携を取り入れやすくすることが可能であると考えられる。例えば家庭科の調理実習で地域のお母さんに協力してもらうことで実際に料理を作る体験以外に、お母さんならではの家族の健康のためにしている料理の工夫を教えてもらうこともできる。このような個人単位の小さな連携を教科教育に取り入れることでこれまで以上に充実した授業を行うことができるだろうし、このような小さな連携を積み重ねることで学校での授業の時間を通して地域や家庭と子どもたちをより強く身近な存在として結びつけることと、学校での教育について地域・社会の人々により理解してもらえることが可能と考える。このようにして子どもたちと地域とを結び付け、子どもを社会全体で育てていくという意識を育むことや、子ども自身が地域の帰属意識を高めることにつながる。工芸教育にはこのような可能性もあると考える。



## おわりに

本論文では、工芸教育の歴史と重要性及びその効果を明らかにした上で、現在工芸教育が抱えている課題を見つけだした。さらにその課題を解決する方策として社会教育施設との連携に着目した。そして学校と社会教育施設や地域の人々が連携して子どもたちを育てていくためのきっかけとしての工芸教育の可能性について考察した。

まず現代の工芸教育の抱える課題の把握と今後の工芸教育の普及のあり方の方策について考えるために行った現職の教員を対象としたアンケート調査では、工芸教育を行うことの効果と課題について、現職の教師は工芸教育を行うことに様々な教育的意義を感じているにも関わらず、実際に授業に取り入れるのは教師の知識・技能の不足や施設（環境）の不足などの面から困難な状況にあると考えていることがわかった。

その状況を打開するために、社会教育施設と連携して工芸教育を行うことに着目した。実際に学校と社会教育施設が連携をして伝統工芸の授業を行っている丹波市立佐治小学校と丹波布伝承館の取り組みについて調査と検証を行い、その結果子どもたちが自らの手で自然の材料などを使ってもものづくりをする経験や、本物の芸術作品を鑑賞したり伝統文化にふれたりする体験が子どもたちに自らの感性を磨いたり、表現の幅を広げたりするなどのよい効果をもたらすことが確認できた。また新しいものの見方に気が付いたり、ものよさを感じて大切に作る心を育んだり、興味のわいたことに積極的にこれからも関わる姿勢につながることも分かった。このような教育的効果の可能性を持っている工芸教育をさらに学校で取り扱っていくべきであると再確認した。

しかし一方で学校と社会教育施設とが連携するにあたっては、二つを結ぶパイプがなかったり、連携のために直接打ち合わせをしたりすることが教師の仕事量を増し負担となるなどの課題があった。この課題を打開するために、学校と教育施設の間に第3の機関が間に入り両者を結ぶ役割を担うことで、さらに連携・協力がスムーズになり、より充実した授業が可能になることも分かった。

このような学校と地域・社会がスムーズに連携を行うことができるように教育システムを整備し、学校と地域・社会の連携を強めることがこれからの教育には不可欠になると考える。そして教師は、授業で連携を取り入れたい場合どのような施設または地域の人材が連携に適しているのか考え第3の機関を活用するようにする。また教科教育においては、地域の人材をうまく活用していくことがさらに授業の充実につながるのではないかと考える。このような地域と一体となった、小さな連携が当たり前の教育システムを教師が作り出すことで今まで連携があまりなされていなかった工芸において連携が進み、そこで作りだした連携のつながりを他の教科でも活用できるようになると考える。こうした連携のあり方を確立することで工芸も地域の人材を活用して、より身近なものとして子どもたちに教えることができるようになると思う。

本研究を通して、地域・社会の力を活用して工芸教育を行うことによって

- ・今まで取り扱いにくかった工芸を授業で扱いやすくする
- ・社会全体で子どもたちを育てていく意識を育む
- ・子どもたちの地域への帰属意識を高めることができる
- ・社会から直接学ぶことでその社会で生きぬく力や、発想力や創造力を育成すること

などができるのではないかと考えた。

先行研究で調べた第3の機関の設置理由の一つとして、地域の過疎化が進み、地域ぐるみで子どもを育てていく必要性があったことが挙げられていた。このことから地域社会全体で子どもたちを育てていくことがこれからとても重要になり、筆者は工芸教育がそのきっかけになることが可能であるという結論に至った。

## 註

- (1) 本多雄伸著『ウノ・シュグネウスと手工教育』教育学雑誌第40号、2005年
- (2) 石原英雄 橋本泰幸編著『工作・工芸教育の新展開—100年の歴史から21世紀へ—』ぎょうせい、1987年、p. 35
- (3) 前掲書 石原英雄、pp. 35-36
- (4) 菅生均著『後藤牧太の手工教育観に関する一考察』熊本大学教育学部紀要、人文学科第40号、1990年、p. 89
- (5) 神作浜吉編『内外技芸教育新書上巻』、大日本図書株式会社、1894年、pp. 111-112
- (6) 前掲書 石原英雄、pp. 112-114
- (7) 前掲書 石原英雄、pp. 49-50
- (8) 前掲書 石原英雄、p. 59
- (9) 文部科学省『小学校学習指導要領解説』、日本文教出版、2008年、p. 6
- (10) 前掲書 文部科学省、p. 50
- (11) 前掲書 文部科学省、p. 54
- (12) 前掲書 文部科学省、p. 61
- (13) 前掲書 文部科学省、p. 57
- (14) 丹波文化団体協議会編『丹波の祭と民族芸能』、神戸新聞総合出版センター、1996年
- (15) 今西幸蔵 著『社会教育計画ハンドブック』八千代出版、2004年、p. 10
- (16) 新井郁男 亀井浩明 尾木和英 編集『学校・家庭・地域連携読本』、倉見昇一『学校・家庭・地域の連携に関する文部省の施策』、教育開発研究所、1996年、p. 25
- (17) 前掲書 新井郁男 亀井浩明 尾木和英、p. 27-28
- (18) 文部科学省 HP『学校と地域でつくる学びの未来』  
<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>  
(最終確認日 2012. 12. 17)
- (19) 島根県雲南市 雲南市教育委員会 『平成24年度版「雲南市の教育」』  
<http://www.city.unnan.shimane.jp/kyouiku/雲南市の教育H24.pdf>  
(最終確認日 2012. 12. 17)
- (20) 新潟市『新潟市地域と学校のパートナーシップ事業実施要項』  
[http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/f\\_index/p\\_index/index.files/H24\\_kaisei\\_youkou.pdf](http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/f_index/p_index/index.files/H24_kaisei_youkou.pdf)  
(最終確認日 2012. 12. 17)

## 付録

- ・ 現職の小学校教員に対するアンケート用紙  
  《学校における工芸教育に関する調査へのご協力について(お願い)》
- ・ アンケート調査の結果の分析と考察
- ・ 丹波布づくりふりかえりカード

市立 小学校 学校長様  
図工主任様

兵庫教育大学大学院生 岡田 恵里子  
(指導教員 浅海 真弓 准教授)

### 小学校における工芸教育に関する調査へのご協力について(お願い)

清秋の候、先生方におかれましては、日々教育活動に益々ご活躍のことと存じます。  
私は、兵庫教育大学大学院文化表現系教育コース(美術)に所属(2年生)している者です。  
現在、図画工作科教育に関する研究を行っており、その内容は「図画工作科における工芸  
ジャンルの現状と可能性」についてであります。この研究において、学校所有の工芸に使  
われる道具の有無や、図工の授業における工芸(を取り扱った教材)に関する学習の状況等  
を調査し、工芸教育の現状について事実認識を深めたいと思っております。

つきましては、誠に勝手ではございますが、アンケート用紙をお送りさせていただきます。  
ご回答の上、同封の返信用封筒にて返送いただければ有り難く存じます。学校名・個人名  
等の個人情報につきましては、公表しないよう十分に配慮したいと考えております。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

尚、恐れ入りますが、11月9日(金)迄にご返信頂ければ幸いに存じます。

性別	女 ・ 男
年齢	歳
勤続年数	年
図工専科ですか。	はい いいえ
図工の授業で使用している教科書を教えてください。	
日本文教出版 東京書籍 開隆堂 その他( )	自分で考えた題材



8) 小学校における工芸教育の意義、授業を行う際の留意点・問題点などについて自由にお書きください。

9) 工芸教育に対するイメージや疑問に思っていることなど、自由にお書きください。

以上です。ご協力ありがとうございました。質問等、何かございましたら下記までご連絡頂きますよう、  
お願い申し上げます。

兵庫教育大学大学院 文化表現系教育コース(美術) 浅海研究室所属 岡田 恵里子

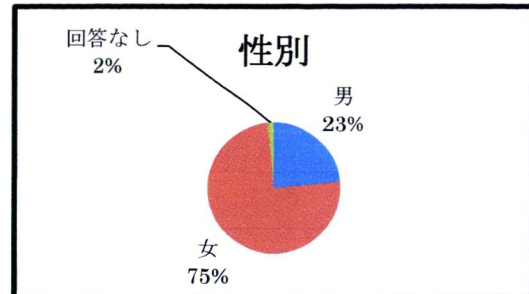
メールアドレス m11190j@hyogo-u.ac.jp

## 工芸教育に関するアンケート調査の結果と考察

### ・性別(図1)

男性…31名  
女性…99名  
回答なし…2名

図1



### ・年齢

22歳から60歳。有効回答の平均年齢は44歳。

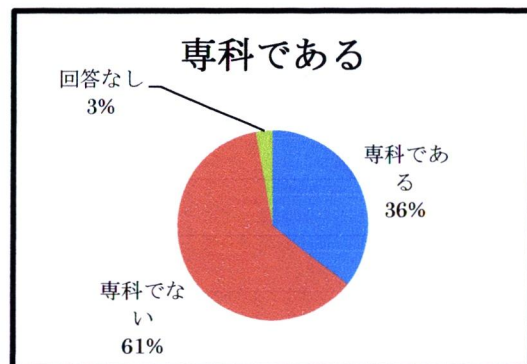
### ・勤続年数

0年から39年。有効回答の平均勤続年数は19年。

図2

### ・図工専科の割合(図2)

図工専科である…47名  
図工専科ではない…81名  
回答なし…4名



### ・図工の授業で使用している教科書を教えてください。(図3)

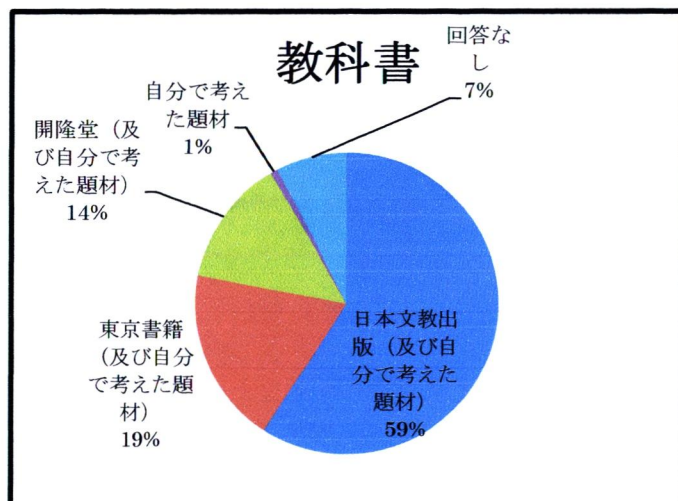
日本文教出版(及び自分で考えた題材)…78

東京書籍(及び自分で考えた題材)…25

開隆堂(及び自分で考えた題材)…18 図3

自分で考えた題材…1

回答なし…10





問1：現在、工芸に使う道具が備品として学校に所有されていますか。

・各回答数は以下の通りである。

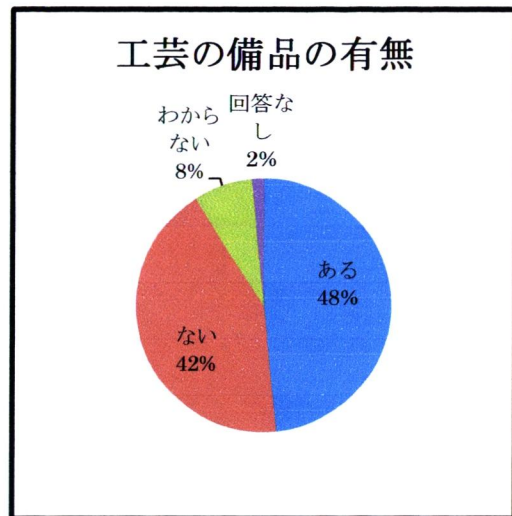
ある…64

ない…56

わからない…10

回答なし…2

図1



この結果を全体の割合で表したグラフが図1である。工芸に使う道具が約半分の学校に備品として所有されていることがわかる。しかし、残りの半分の学校では工芸に使う道具がないまたは有無がわからないという結果から、これらの道具を使った授業を行うことが困難であることが窺える。

問2：それは何と言う道具ですか。（「ある」と答えた場合）

ここでは選択肢として、「陶芸窯」と「陶芸ろくろ」を挙げ、その他の道具がある場合はその名前を記述した。ここで選択肢として「陶芸窯」と「陶芸ろくろ」を挙げた理由は、学習指導要領で具体的に焼成することが記されている中で、どのくらいの割合でこれらの道具を備品として学校に所有しているのかを調べるためである。

図2

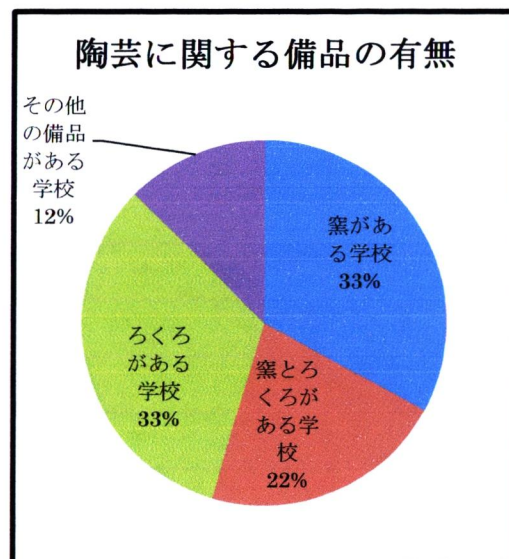
・各回答数は以下の通りである。

陶芸窯がある学校…29

陶芸窯と陶芸ろくろがある学校…19

ろくろがある学校…23

その他の備品がある学校…11



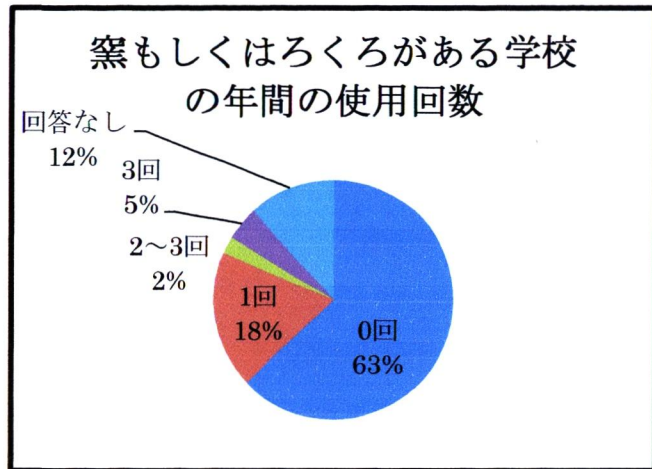
この結果をグラフにしたものが図2である。工芸の備品を持つ学校のうち 55%の学校に窯があり、焼成する活動を行うことができることがわかる。

問3：それらの道具は一年間を通してどのくらい使用されていますか。

陶芸窯もしくは陶芸ろくろが備品としてある学校においてそれらの使用回数を抽出した。

・各回答数は以下の通りである。 図3

- 0回…27
- 1回…8
- 2～3回…1
- 3回…2
- 回答なし…5

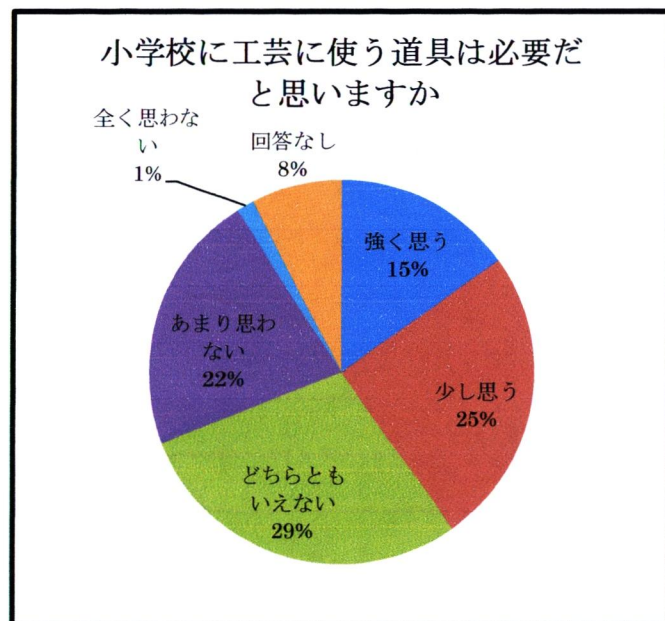


この結果をグラフにしたのが図3である。学校に陶芸窯または陶芸ろくろを所有していても、それらを使うことがない学校が半数以上である。また使ったとしても年に一回の使用がほとんどであることがわかった。

問4：小学校において工芸に使う道具は必要でしょうか。

・各回答数は以下の通りである。 図4

- 強く思う…20
- 少し思う…33
- どちらともいえない…38
- あまり思わない…29
- 全く思わない…2
- 回答なし…10



この結果をグラフにしたのが図4である。工芸に使う道具が必要であると強く思う・少し思うを合わせると40%であり、どちらともいえない・あまり思わない・全く思わないを合わせると52%となった。半数以上が消極的な意見となったのは、問3で明らかになったように、年間の使用回数が少ないため備品としての需要が少ないという意識があると考えられる。

問5：図工の授業において、工芸を取り扱ったことはありますか。

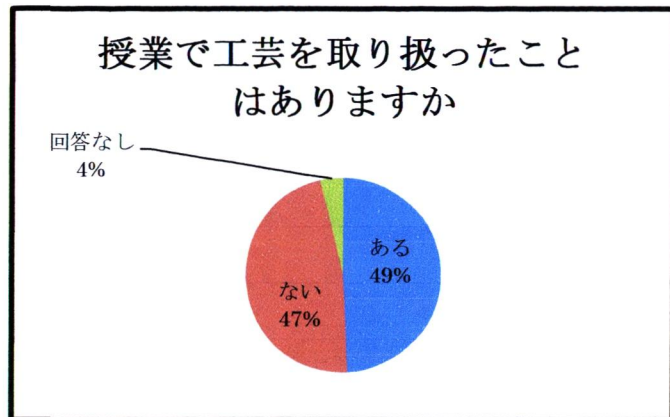
・各回答数は以下の通りである。 図5

ある…65

ない…62

回答なし…5

この結果をグラフにしたのが図5  
である。この結果から約半数の学校が  
工芸の授業を行ったことがあること  
がわかる。これは問1の工芸に使う  
道具が備品として学校にあるかとい  
う問いとほぼ同じパーセンテージを示した。



●「ある」とお答えの場合、どのような授業（題材）でしたか。

自由記述をカテゴリーごとに分類すると、陶芸を含む粘土工作が一番多く見られた。その次に多かったのが木工で竹とんぼづくりなどが挙げられていた。その他には、紙工作や織り・染色などの題材や地域の工芸品にふれる題材もあった。

・その授業から、どのような教育的効果が感じられましたか。

自由記述をカテゴリーごとに分類すると、「材料の感触や特徴を味わうことができる」という意見が最も多かった。その他は多い順に「ものづくりのよさを感じることができる」、「表現力・発想力・想像力の育成ができる」、「ものを大切にする心を育むことができる」、「道具の安全な使い方や特徴について学ぶことができる」、「伝統文化に触れることができる」などの教育的効果が挙げられた。

●「ない」とお答えの場合、何が要因だとお考えですか。（項目を選択）

・各項目の回答数は以下の通りである。

①活動施設（環境）の不足…48

②教員の知識・技術・経験不足…52

③教科書の題材不足…16

④題材に時間がかかる…36

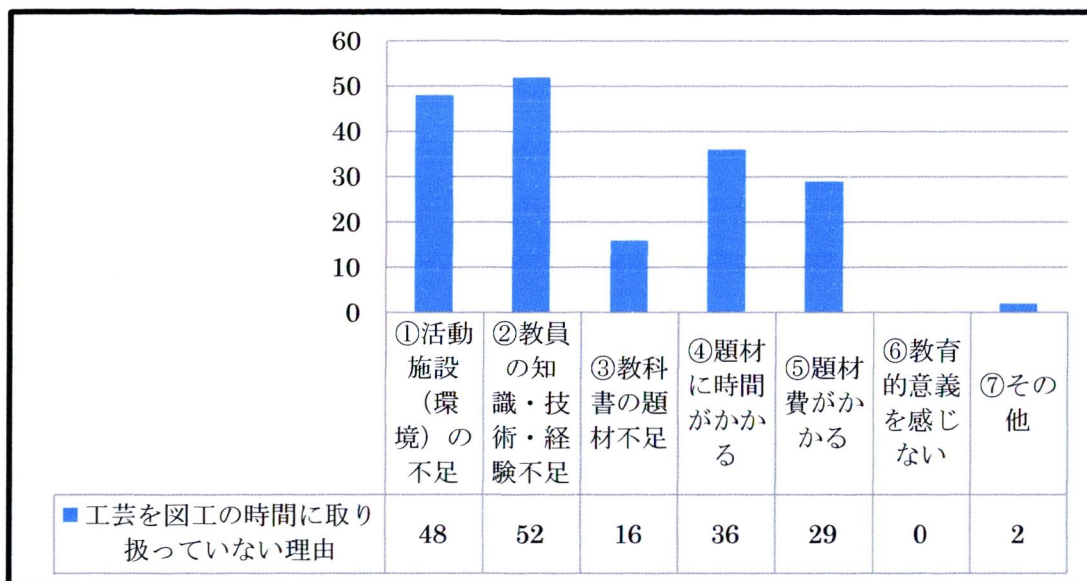
⑤題材費がかかる…29



⑥教育的意義を感じない…0

⑦その他…2

図 6



この結果をグラフにしたのが図6である。この結果から、工芸を授業で取り扱わない理由は②の教員の知識・技術・経験の不足が大きく関わることがわかった。またほぼ同じくらい①の活動施設（環境）の不足が影響していることも分かった。その一方で⑥の工芸を授業で取り扱うことに教育的意義を感じないという回答は0であったことから、教員は教育的意義は感じているものの、その他の要因から工芸を取り扱うことに負担を感じていることが考えられた。

・ 上の質問で選んでいただいた項目が改善されれば、今後さらに工芸を授業に取り入れたいと思いますか。

・ 各項目の回答数は以下の通りである。 図 7

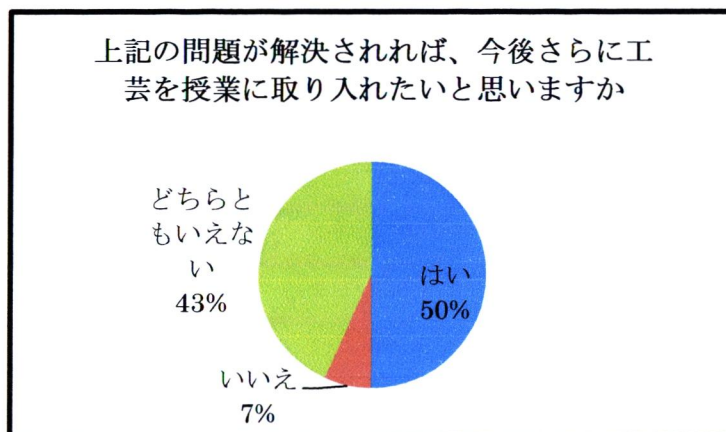
はい…29

いいえ…4

どちらともいえない…

25

この結果をグラフにしたのが図7である。「工芸を授業で扱う際の問題を解決したとする」という仮定では具体的な方



策が示されていないため、どちらともいえない・いいえの消極的な回答が半数を占めたのではないかと考えられる。

問6：今までに、社会教育施設（美術館・博物館など）を利用した図工科の授業を行われたことがありますか。

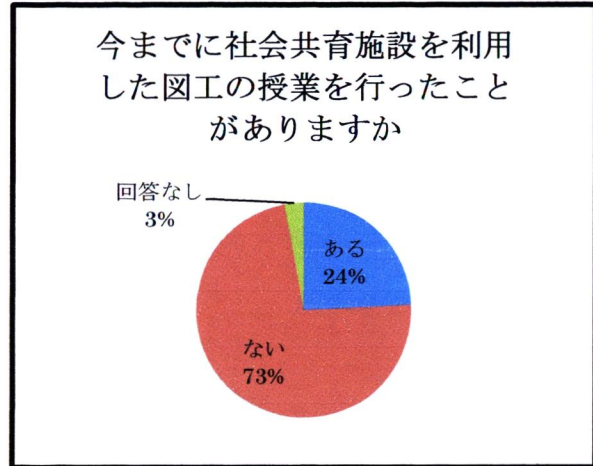
・各項目の回答数は以下の通りである。 図8

ある…32

ない…96

回答なし…4

この結果をグラフにしたのが図8である。アンケートに回答した学校の24%が社会教育施設を利用した授業を行ったことが分かった。



●「ある」とお答えの場合、具体的にどのような授業だったか教えてください。

自由記述をカテゴリーごとに分類すると、「美術館での鑑賞」が最も多く、その他は多い順に「自然学校や専門施設での陶芸の体験」、「美術館による出前授業」、「博物館の鑑賞」、「専門家を学校に招いての体験学習」となった。

・社会教育施設などと連携して図工科の授業を行うことによって、どのような教育的効果が感じられましたか。

自由記述をカテゴリーごとに分類すると、「質の高い授業を受けることができる」が最も多く、その他は多い順に「本物の作品にふれることができる」、「社会でのマナーを身につけることができる」、「芸術を愛する心情を育むことができる」、「ものづくりのよさを感じる可以得到」、「表現力・発想力・想像力の育成ができる」となった。

問7：今後、工芸を図工の授業において取り扱いたいと思いますか。(図9)

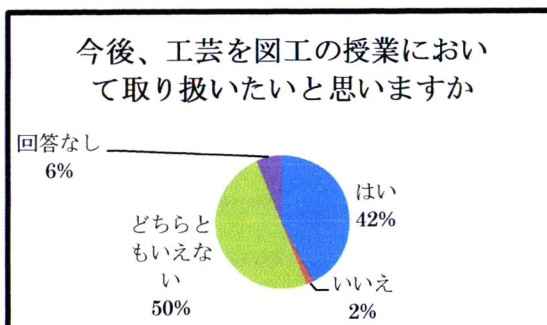
・各項目の回答数は以下の通りである。 図9

はい…53

いいえ…8

どちらともいえない…62

回答なし…8



問8：小学校における工芸教育の意義、授業を行う際の留意点・問題点などについて自由にお書きください。

工芸教育の意義と留意点・問題点に分けそれぞれの内容をカテゴリー別に分類した。まず工芸教育を行う意義については多い順に「想像力を膨らませたり、表現の幅を広げられること」、「身の回りの物をつくる喜びを知り、物（道具も含めて）を大切に作る気持ちを育てること」、「自然の材料に親しみ、感触や特徴を理解できること」、「題材に興味を持ち楽しく取り組み達成感を味わえること」、「手指の感覚を養ったり、知識や技能を獲得できること」、「伝統工芸にふれられること」、の6項目が挙げられた。

留意点・問題点については主に問題点として「十分な授業時間数を確保することが難しい」、「教師の知識・技術の不足」、「題材が扱いにくい」、「設備が整っていない」が挙げられた。留意点は、「道具を安全に使うこと」、「子どもたちの発達段階にあわせること」が挙げられた。



# 丹波布づくり ふりかえりカード

2012年11月29日(木)

6年組 番 名前

丹波地方の伝統工芸である「丹波布」について勉強し、実際にわたを育てて糸をつむぎ、その糸から布を織りました。丹波布づくりの全工程を体験してみて、感じたことを教えてください。

1、丹波布をつくる授業の中で一番楽しかったのは何ですか。(1つに○をつけてください)

- ①丹波布伝承館の見学 ②わたを育てること ③わたくり(種をとる) ④糸つむぎ  
⑤糸の染色(こぶな草などで染める) ⑥たて糸をはる ⑦よこ糸を通して織る

→具体的にどのようなことが楽しかったですか。

2、丹波布をつくる授業の中で一番大変だったこと(苦労した)ことは何ですか。(1つに○をつけてください)

- ①丹波布伝承館の見学 ②わたを育てること ③わたくり(種をとる) ④糸つむぎ  
⑤糸の染色(こぶな草などで染める) ⑥たて糸をはる ⑦よこ糸を通して織る

→具体的にどのようなことが大変でしたか。(または、苦労しましたか)

3、丹波布の授業を通して、どんなことに興味を持ちましたか。(複数回答可)

- ①布を織ること ②模様のデザイン ③いろいろな伝統工芸 ④自然の材料  
⑤ものができるときまで(工程) ⑥オリジナルの作品を作ること ⑦友だちの作品  
⑧道具の使い方やかたづけ方 ⑨自分が使うものを作ること(布や湯のみなど)

その他→

4、丹波布をつくる授業全体を通しての感想を書いてください。

